令和４年

駒ヶ根市教育委員会　第６回定例会

会　議　録

駒ヶ根市教育委員会

令和４年駒ヶ根市教育委員会　第６回定例会　会議録

１．告示年月日　令和４年５月２０日（金曜日）

２．開催年月日　令和４年５月３１日（火曜日）

３．開催場所　駒ヶ根市役所　保健センター２階　大会議室

４．開会時刻　午後１時５６分

５．閉会時刻　午後２時４６分

６．議題

　〇審議案件

議案第１号　駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について

議案第２号　駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について

議案第３号　県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

議案第４号　補正予算について

〇協議事項

なし

〇報告事項

（１）行事共催等承認申請の専決処分について

〇その他

（１）子育てサポーター養成講座について

（２）子育て応援アプリ新システムの導入について

（３）「いい育児の日」関連イベントの開催について（５月３０日開催）

７．出席者

教　育　長 本　多　俊　夫

教育長職務代理者 福　澤　惣　一

委　　　員 唐　澤　　　浩

委　　　員 氣賀澤　知　保

委　　　員 木　下　健　一

〇委員以外で会議に出席した者

教育次長 北　澤　英　二

子ども課長 赤　羽　知　道

社会教育課長 宮　下　る　み

学校教育係長 水　野　　　毅

子育て家庭教育係長 山　田　賢　二

教育総務係長 中　嶋　英　貴

教育総務係 竹　田　正　樹

〇傍聴：１人（うち報道機関：長野日報１人）

８．会議のてんまつ

１）　開会宣言　　本多教育長（午後１時５６分）

２）　教育長報告

○本多教育長　「白牡丹といふといへどもほのか」

実は、先週、高遠の遠照寺へちょっと行ってきました。もう今週でボタンが終わってしまうだろうというようなことがちょうど新聞に載っていましたので、慌てて行ってきました。住職が高校のときの同級生だったのですが、たまたま本人にも会え、白だのピンクだのと様々な色の花を見ることができました。

ここの中に「白牡丹という名前の花だけれども、よくよく見ると、ほのかに紅色もさしているなあ。」と書きました。実は、ここがポイントでありまして、「よくよく見ると」というところがとても大事なところかなあというふうに思います。「よく見れば薺（なずな）花咲く垣根かな」というのと同じように、子どもの見方も同様であるなあというふうに思います。同じであるからこそ、余計に多様な視点からじっくりと子どもを見て全体像をつかんでいかなければいけないなあと思います。

年を取ってくると思い込みが多くなるのですけれども、それではまずいなあというふうに思いまして、そこへ書かせていただきました。

次でございます。

１つ目の丸のところ、働き方改革、働き方改革とよく言うのですが、「授業の準備が夜までかかるのは、必ずしも昼間の雑務が多すぎるという理由だけではないだろう。納得のいく授業には、それなりの準備と時間が必要になる。」と思うのです。

働き方は、何時まで勤務していただければよいとか、それも一理ありますけれども、働き方は時間よりも本人の生き方の問題であるというところです。「教育の世界は特別な世界だから許されるのだ」とか、そういうことを言っているのではなくて、やっぱり教師本人が納得のいく授業をするにはそれなりの時間も必要になってくる。そういう自覚がやっぱり大事かなというふうに思います。

数年前は教員の仕事はブラックだとか言いましたけれども、そういううがった見方にとらわれて乗せられないようにしなければいけないなあというふうに思います。

私どもは、紙とか、機械や物と接しているのではなくて、子どもという生きた人間を相手にしているので、どうしても対応に時間がかかることはあります。そこら辺のところを加味しなければならない。世の中は時間のことばっかり言っているのではない。一方ではちょっと違うぞという、そういう側面も大事ではないかなあというふうに思います。

次は「先達の教え１」です。

高尾山の薬王院の貫首の言葉ですけれども、「心こそ心迷わす心なり心許すなおのが心に」ということです。

もう、私はすぐにぴんと来てしまいまして、自分の心を好き勝手なように許したり、勝手にきつくしたりしているような、不可思議な心だなと読みました。

４行目に書いてありますが、良寛の「心こそ心迷わす心なれ　心に心　心許すな」という句を見たことがあるのですが、これをもじったのかどうかは分かりませんけれども、それよりもこの貫首の歌のほうがずんと響いてくるものがありました。「ああ、なるほどな」ということです。

もう一つは２つ目の白丸なのですが、年を取ってくると余計にそういう感覚になるけれども、「あんな人、顔も見たくない」と思うような人に出会ったときには、心を込めて「ありがとうございます」と心の中で言ってみる。」ことが大事だと、そうすると、人間関係はよくなっていくのだということであります。

人間ですので好き嫌いはあろうかと思いますけれども、心の中は見えないので、逆にこういうふうにしていくことも大事なことなのかなあと思いました。

２ページへ行きまして「先達の教え２」です。

ここには「能の可能性をどこまでも追求したい」という能楽師の辰巳さんの話を載せました。古典芸能であるだとか、継承していかなければいけないようなところには、昔から大概同じようなことが書かれております。「すべてを教えないこと。十のものを八だけ教えて、後の二は考えさせる。」自分で考えるプロセスを踏ませること、失敗も少しはさせるということです。

冷静に考えれば当たり前過ぎることなのですが、意外と教育の世界や今の世の中は、「すぐに答えを教えたり」、「すぐに結果を求めたり」してはいないかなあなんていうふうに思います。そういうときにこそ、時代に逆らってでもこういうような考えでやっていかなければ、未来をしょって立つ子どもたちの教育にはならないのかなあということを個人的には思っています。

最後でありますが、「ちょっと立ち止まって」のところです。

先日、市内の小学校、中沢小学校ですけれども、ちょっと指導にこいということで話しに行きました。そうしたら、話を終えた後で今年おいでになった先生が、ある子どもを４月からずっと見ているのだけれども、引継ぎで大変な子だというふうに言われたということでした。それで自分の頭の中ではこれは弱ったことだなあと思っていたが、田起こしの場面で田んぼへ行ったら、その子が目を輝かせて生き生きと活躍していたと、それで「ああ、この子にはこういう面もあるのだ」と思ったと話してくれました。だけれども学校へ戻ってきたら元へ戻っちゃったと笑いながら言っておりました。

引継ぎでも言われて、この子はなかなか手がかかるし大変だと、本人の様々な面を見ないで、そういうように勝手に思っていたところがある。この子は担任の言うことを聞かずにどうしようもないという思い込みが自分にはあったかもしれないということで、物すごく自省をしているという部分です。

教育では、子どもを見る目は受容の目、信頼の目、こだわりのない目でありたいということを先生方にはお願いしておるのですけれども、この大事なことに気づいているのはありがたいことだなあというふうに思いました。

私は、担任の心の軌道修正がその場で確認できたので、また次への子どもとの関わりの度合いに期待が膨らんだなと思いました。時間はかかるでしょうけれども、この担任の姿勢と方向性は全く間違っておりませんので、こういう先生方が自信と自負を持って突き進んでほしいなあと感じたひとときでございました。

今日もお世話になりますが、よろしくお願いします。

３）　事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から説明がされた。

　＜質疑・意見等なし＞

４）　審議案件

議案第１号　駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について

○山田子育て家庭教育係長から説明がされた。

資料のほうは５ページと６ページに載っておりますので、よろしくお願いします。

駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命についてであります。

駒ヶ根市附属機関に関する条例第２条の規定に基づきまして駒ヶ根市子ども・子育て会議委員として下記のとおり任命させていただきたいと思います。

太字ゴシック表記の方が今回任命する方でございます。変更する方ですけれども、子ども・子育て会議の委員の任期は本来２年でございますけれども、ＰＴＡの方ですとか保育園、幼稚園の保護者会長の方、青年会議所の方は任期１年でございます。この方々に委員を任命させていただきたいと思います。

続いて、６ページのほうは内部機関になります。

事務局側でありますけれども、こちらは人事異動に伴う変更ということでございます。

同じように任期は令和４年４月１日から令和６年３月３１日までということであります。

＜質疑・意見等なし＞

○本多教育長が諮り承認。

議案第２号　駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について

○宮下社会教育課長より説明がされた。

駒ヶ根市図書館協議会委員の任命についてでございます。

駒ヶ根市附属機関に関する条例第２条の規定により下記のとおり駒ヶ根市図書館協議会委員に任命するということです。

昨年――令和３年と令和４年の２年任期の皆さんですけれども、１０人の委員のうち２人の方について変更がございましたので、今回提出をさせていただいております。それぞれの団体等の役職により替わった方お二人をお願いするものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間である任期ということで令和４年６月３日から令和５年３月３１日までの約１年の任期となっております。説明は以上です。

＜質問・意見等なし＞

○本多教育長が諮り承認。

議案第３号　県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

○本多教育長から説明がされた。

　続きまして議案第３号でございます。県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について、お願いします。

８ページのところです。これは、毎年、了解事項の取り交わしをしておるのですが、これは全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るために行われることであり、９ページに了解事項、１０ページには覚書がございます。

いつもは後で時間のあるときに読んでおいてくださいとか、かいつまんで説明しておりましたけれども、大事なことでありますので私のほうで読ませていただきます。

○本多教育長が資料を全文読み上げる。

　＜質疑・意見等なし＞

○本多教育長が諮り承認。

議案第４号　補正予算について

○宮下社会教育課長と赤羽子ども課長から説明がされた。

〇宮下社会教育課長　６月の市議会に提出します補正予算の概要について説明をさせていただきます。

１つ目が歳出の１１番、総合文化センター改修計画等の策定業務についてでございます。

総合文化センターの改修計画の策定業務につきましては、総合文化センターの施設全体の劣化状況の把握を行い、施設の長寿命化に向けた改修計画を作成するものでございます。

財政負担の軽減、平準化を図り、計画的に維持管理を行うことを目的としております。

業務の発注を検討する中で、劣化の調査及び基本計画策定に合わせて概略設計を一体的に行うことにより経費の削減が図られるとともに、令和５年度以降に予定する実施設計及び改修工事の工期の短縮も期待できることから全体工程の見直しを行いました。

以上により、本業務の２か年の継続費を設定し実施することとしたいというものでございます。

補正前の金額は2,642万3,000円ですが、補正後は500万円ということで、継続費は令和４年度事業分が500万円、令和５年度事業分が2,200万円に変更となっておりまして、継続費の合計を2,700万円とするものでございます。

それから、１２番の新規の案件でございますけれども、寄附を活用した中沢公民館大会議室ステージ一文字幕整備でございます。

昨年度の夏、中沢公民館に寄附をいただいておりまして、その寄附を基にステージのどんちょうを整備するものでございます。

昨年度も同じ方から寄附をいただいておりまして、袖幕の整備をさせていただいております。それに引き続いての御寄附でございます。

補正額につきましては25万3,000円でございます。

社会教育課分は以上でございます。

○赤羽子ども課長　続きまして、その下段にあります繰越明許費計算書というところを御覧ください。

全部で６項目あるわけでございますが、そのうち下から３番目の小学校費の小学校建設事業（東伊那小学校地下灯油タンク改修）1,030万円でございます。これは、やはり昨年度繰越しで行いました東小学校で実施したものと同じで、地下にあります灯油のタンクを地上式のものに変更という改修工事でございます。

それ以外の繰越しの経費につきましては、新型コロナウイルス対策分として交付金を活用した事業ということになっております。以上です。

＜質問・意見等なし＞

○本多教育長が諮り承認。

５）　協議事項

　なし

６）　報告事項

（１）行事共催等承認申請の専決処分について

○竹田教育総務係から説明がされた。

先月――４月２６日以降から昨日までに申請のあった案件１４件についてです。

この中で４―027ですが、こちらはピアノの山岸めぐみ先生が行っている、ピアノ教室でのいろんな楽器とのコラボという新しい形のものです。新規のものでありますが、今までに行っているピアノ教室と似たようなもので宗教性、政治性、営利性は特にありませんので、承認ということにいたしてあります。

それから、一番下の４―032、親守詩という活動です。

こちらは、子どもが五七五の歌を詠んで、それに対して親が七七で答えるという短歌の会です。他市町村のことなのですが、数年前に参加者への勧誘活動があったということで、トラブルというか、ちょっともめたような経緯があったとメモが残っておりました。その後、その件に関しては改善しておりますので、当該市町村も後援を行っております。

その後のことですので、駒ヶ根市として昨年も後援の申請を承認しています。

以上、新規のものが１つ、そのほか１３件で、計１４件です。よろしくお願いします。

以上です。

○本多教育長　４―027が新規ということで、それ以外は例年と同様ということでございますが、御意見、御質問、よろしいでしょうか。

○唐澤委員　今言われた親守詩は、学校ではどのように伝えているんですか。詩を作るのは個人の自由ということにしているのですよね。

○本多教育長　授業では当然扱っておりませんので、自由参加です。

竹田さん、何かつけ足すことがありますか。自由参加ですよね。

○竹田学校教育係　それについては、ちょっと資料に残っていないものですから、私もつかんでいません。

ただ学校で配ったというような状況だったので、あとの扱いとしては多分個人の自由でということだと思われます。

もし気になるようでしたら、また調べておきます。次回の報告でよろしいですか。

○唐澤委員　はい。

何年か前に子どもたちへは直接対応しないということになったと思うのですが……。

○竹田学校教育係　３～４年前。配らないという形もありと、それは記録が残っていました。

○本多教育長　宗教性があるだとか、そういうことがあったようなものは、やっぱり教育委員会として共催も後援もできないということですが、先ほどの説明のように改善の余地があって、その後はよくなったということと、駒ヶ根市自体も後援をしているということであります。

○本多教育長　ありがとうございました。

それでは、報告事項はこれで終了いたします。

７）　その他

（１）子育てサポーター養成講座について

○山田子育て家庭教育係長から説明がされた。

資料のほうは１４ページ１５ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは広報用のチラシとなっておりまして、本来であれば両面印刷という形で皆さんにお渡ししております。

左側の１４ページになります。

養成講座でありますけれども、子育てを応援してほしい人、それから子育てを応援したい人が事前に市のほうに登録し会員となっていただきまして、会員同士が支え合うファミリーサポートセンター事業を市が直営しております。

この事業を行うに当たって、このようなサポーター養成の機会を毎年設けまして、全７日間、２４時間以上の講義を設け、専門職の方もお呼びしてかなり専門的な知識を学ぶことができるというような内容になっております。

近年、子ども交流センターの補助の職員ですとか、あと実際にサポーターとして登録していただける方の高齢化というのが年々課題となっております。

子ども課としては、こういった養成講座を設けまして、子ども交流センターはじめ託児サービスを受けていただく方の養成に努めていきたいと思っておりますので、令和４年度もこういった内容で実施をさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

○本多教育長　御質問等ございますか。

例年、参加者は何名ぐらいですか。

○山田子育て家庭教育係長　定員が１０名程度ということになっておりますが、７人か８人程度は毎年受講していただいております。

○木下委員　これは新規で登録を希望された方が受講されるということですね。

○山田子育て家庭教育係長　そうです。

○木下委員　もう昨年までに受けた方は受講しないのですね。

○山田子育て家庭教育係長　はい。

○本多教育長　かなり時間をかけて人材をかけて充実してもらっている事業でございます。

女性だけではないですよね。男性も……

○山田子育て家庭教育係長　二十歳以上の方であればどなたでも受講できます。

○本多教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　よろしくお願いします。

（２）子育て応援アプリ新システムの導入について

○山田子育て家庭教育係長から説明がされた。

こちらの資料のほうは１６ページ１７ページで、こちらも本来であればカラーのチラシになっておりますけれども、これも両面印刷となっていくものでございます。

既に報道でも取り上げていただいております。

市のほうで運営しております子育て応援アプリの「こまっぷ」というのは、現行のシステムとしては結婚・子育て応援アプリということで2016年３月から全国に先駆けて導入をして、今まで運用してきております。

このようなアプリは、後発的に出てくる新システムが幾つもあります。今回、子育て全力応援ということで、３年間の集中取組期間という事業の中にインフォメーション部会というものがありまして、その部会の中で、やはり子育て世帯に必要な情報を届けるにはアプリの充実が必要ではないかという観点から、今回、「母子モ」という、全国で400自治体以上での実績を持つ事業所のシステムを共同調達にて採用することになりました。名称は一緒なのですが、正式には子育て応援アプリ「こまっぷｂｙ母子モ」という名前です。こちらを新システムとして導入させていただきたいと考えております。

６月１日から――運用が開始されます。

現行の「こまっぷ」を新システムの「こまっぷ」に移行してもらう期間としまして、令和５年３月３１日――本年度いっぱいをもって旧システムから新システムに移行していただき、２つの新旧のシステムを同時で運用して、来年３月３１日をもって現行のシステムを廃止します。

今回採用させていただいた「母子モ」というシステムでありますけれども、子育てのいろんな情報を子育て世帯にタイムリーに発信できるということ、それから今のお母さん方のニーズに沿って、例えば子どもが歩いたとか立ったとか、ＳＮＳのような形でそういった投稿ができて、日記のような形で子育てを楽しみながら記録をつけられるというような機能が備わっております。

また、うちは発信する側でありますので、ターゲットを絞って情報を発信できるという利点があります。現行のシステムは、お知らせをしたいときはこのアプリをインストールしていただいた方全員に通知がされてしまうというような形になっているのですけれども、「母子モ」を導入することによって例えばお住まいの地域ですとか子どもさんの年齢層を絞ってお知らせを出すというような合理的なお知らせの方法も可能となります。

こういった形で情報を家族で共有しながら一緒に子育てをしてもらえたらいいなあという思いで、今回はこの新システムを取り入れたいと考えております。

私からは以上です。

○本多教育長　今までのものをバージョンアップという感じですか。

○山田子育て家庭教育係長　そうですね。言い方はバージョンアップですが、システム自体は全く変わってしまうというような形です。

○本多教育長　「母子モ」というのだそうです。

１７ページの一番上にある「予防接種モ！　成長記録モ！　街の育児情報モ！」というようなことで、これにひっかけているのだと思います。

子育てを楽しみながらというようなこと、また忘れそうな予防接種やなんかも簡単に管理ができるということで、いいことずくめのようであります。

いずれにしても子育ての中の方の手助けになれば、それが一番だと思います。

よろしいですか。

○唐澤委員　これは市から「母子モ」の会社へお金を払って配布してもらうのですか。

○山田子育て家庭教育係長　そうですね。共同調達といって、当市単独であるとかなりのお金がかかってしまうのですけれども、共同調達でほかの自治体と購入することによって初年度から無料になります。ですので、今年度も無料になるという形で、金額のほうも現行システムとほぼ変わらないというようなメリットがございまして、今年度は並行運用という形でやらせていただくということです。

お金は更新料として払っております。

○本多教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ありがとうございました。

（３）「いい育児の日」関連イベントの開催について（５月３０日開催）

○本多教育長　それでは３つ目の「いい育児の日」関連イベントの開催について、お願いします。

○山田子育て家庭教育係長　よろしくお願いします。

資料は１８ページとなっております。

「～いい育児の日イベント～　青空すくすくマーケット」でございます。

こちらのイベントでありますけれども、先ほどから申し上げておりますが、子育て全力応援宣言の中で検討された事業の１つでございます。

長野県のほうでも推奨しておりますけれども、いい育児の日、本来であれば１１月１９日というようなことになっておりますけれども、特に１１月１９日にこだわらずともこういった事業が国の補助の対象になるということも含めまして、昨日、フリーマーケットを中心とした親子で楽しく参加できるイベントを、市としては初めて文化センターのすずらん公園にて開催させていただいたところであります。

５月で、かなりの猛暑の中での実施であったわけですが、午前１０時に開店をしまして午後３時までという時間で、速報値ではありますけれども、参加者数は約200名いらっしゃいました。親子連れやおばあちゃんも来場されました。午前中は盛況でありましたが、午後になりますと、品物もなくなっていきますので、若干お客さんは少なくなっていました。フリーマーケットというのは非常にお母さんのニーズが高いというようなことをお聞きしまして、子育て支援センターの方、それから子育てサークルの方と連携をしまして、今回こういった初の試みをさせていただきました。

市としては、今回このイベントを試行的にやってみて、今度は秋口、まさにいい育児の日の近くに予定を組んで、またフリーマーケットですとか、または別のブースをつくって、親子がそろって楽しめるようなイベントを考えていきたいと思っております。

昨日は課題も幾つかありましたので、そういったものを生かしながら、また引き続き秋口に向けて準備していきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○本多教育長　今年初のイベント、１回目は盛況に終わったということで、また秋口にやりますということでございます。

１日でも需要はあるのですね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　子育ての関係で様々な工夫をしているということで御承知いただければと思います。

以上で予定した事項は全て終了しましたけれども、全体を通して何かありますか。

○福澤教育長職務代理者　この間ちょっと新聞か何かで見たのだけれども…。強度行動障害者という言葉があって、ちょっと意味がよく分からなかったのですけれども、障がいを持っている子どもたちの中にもそういう子どもが実際におるのかなという、言葉の意味はちょっと分からないのだけれども、どういうことか分かりますか。

○本多教育長　学校の先生たちも障がい者と対峙してやっている部分があるんですけれども、やっぱり強硬な場合が出てくるでしょうし、そういうのに対処してやっているということで、身体的な傷害、たたいたりするだとか、そういうことが現場であってはいけないと思うのだけれども、そういうことについてある程度把握をしているのですか。

○福澤教育長職務代理者　そういうのは扱ったことがないですか。

○本多教育長　はい。

○福澤教育長職務代理者　ああ、そうですか。

これは以前ちょっと聞いたのだけれども、友達の奥さんが先生なのだけれども、奥さんのことを話してくれて・・・。

腕のところにアザついていることがあって、子どもがたたいたりするとかでアザがついているとちらっと聞いたことがあったんです。

子どものことだから当然たたいたりすることもあるんだろうと…。そういうこともあるということで、相手をするほうも全体的に見ていればどういうことをするのかというのは分かるので、やっぱり密にそういうのを見ていっていただくとかね……。

以上です。

○本多教育長　障害によっては、突然の計画変更とか、そういうのでパニックになって、そうなる瞬間にぱっと手を動かしたりしたときにそれが当たってしまうとか、そういうようなことは僅かにあるということは聞いております。

本当に障害の程度によるものだから、ある程度の予測はできるのだけれども、本当に突発的なこともあり、できるだけそうならないように予告をしたり紙に順番でこうやるのだというようなことをあらかじめ示したりしているけれども、どうしてもその枠を超えてというようなこともたまにはあるかと思います。

就職した方たちにもそういう方がいるようで、やはり職場でもそういう理解をしなければというのは言われていることです。

○福澤教育長職務代理者　子どもにとって安全を守るという関係では、先生たちにとっても安全な職場でないとまずいですから、特に女性の先生が多いと心配です。

○本多教育長　大事なことだなと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　やっぱりこれからは、こういう部分を真剣に考えてやっていかなければいけない。共存共栄の世界の中でということなので、今のような話は起こり得る可能性がありますけれども、かなり事前に防げることだと言われてきています。しようがないから、しようがないからでは何の解決にもならないので、共に勉強していかなければいけないなと思います。

大事な部分をありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

８）　閉会宣言　　本多教育長　（午後２時４６分）

駒ヶ根市教育委員会会議規則第２５条の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

駒ヶ根市教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委　　　　　　員

委　　　　　　員

委　　　　　　員